2011年11月25日

水は誰のもの

中央学院大学　李ゼミ共通班

佐藤　　剛

増尾　愛加

柁原　麻里菜

鈴木　康太

岡部　翔太

油川　陽介

**はじめに**

日本では、水道の蛇口を捻ねれば水が飲める。こんな当たり前と思っている事が、世界的にみれば数少ない事である。豊富な水資源に恵まれ、長い歴史の中で高度な水道技術を確立した結果、誰もが安全な水道水を安心して飲むことができる。

現在、日本の水道事業は、地域により民営化しつつある。「水ビジネス」の言葉のとおり、公共の事業としてあった水道事業が民間企業による利潤の対象になろうとしている。世界的にはすでに独占されている国があり、その結果水道事業が破たんした国もある。

水は誰のものなのか。おいしい水を安く提供するためには民営化すべきなのかどうか。

**民営化の定義図**

図 1　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　図 2

 水道事業は大きく分けて4つに分類できる。この4つの事業のうち全部又は一部の業務を第三者の水道事業者に委託することを包括的民間委託という。

**水道民営化の歴史**

・1850年フランス(民間企業へ委託)

・1989年イギリス(イングランド、ウェールズ)

・1990年以降アフリカ、アジア、ラテンアメリカなど

　→世界銀行、IMF、WTOなどが、国レベルの水道に対する融資条件に民営化を義務づけたのが発端といわれる。

→日本でも施設更新を迫られている水道事業体の財源確保策のひとつとして民営化の議論がされている。

**世界的問題点**

世界で安全な水にアクセスできない人・・・11億人

浄水施設を利用できない人・・・26億人

**Ⅰ　一般意見**

**民営化・民間委託による問題点**

・水質悪化や事故の際の責任の所在

・経営困難になった際の料金高騰

・コスト削減による従事者の雇用問題

・利益追従による必要経費の削減

**民営化反対意見**

・｢水は天からの贈り物｣という考え

・貧困者に対しても平等に供給しなくてはならないという考え

・責任の所在の不透明さ

・安全の絶対確保

**民営化推進意見**

・公共部門の民営化によるビジネスチャンス

・｢民間でできるものは民間で｣という考え方

・工夫によるコスト削減

**図3**

※賛成意見は安全を無視している訳ではないが、民間企業に任せるということになれば第一目的は利益の追求になってしまう。利益と安全が＝になる方法を考えなければならない。

**Ⅱ　日本の現状**

日本の水道事業の完全民営化は難しい。ライフラインは責任が重いため、安易な民営化は危険である。

そのため日本では、2001年水道法改正により包括的民間委託が可能となった。

包括的民間委託･･･民間企業の創意工夫によって、より効率的なサービスが提供できるように、一つのまとまりとしての業務を、複数年度契約・性能発注方式で委託するものである。

実施している例

・福島県会津若松市・・・年間7700万円のコスト削減を見込んでいる

・群馬県太田市・・・・・2007～2008年で、約2億円のコスト削減

・岩手県紫波町・・・・・1億8800万円のコスト削減

・福島県坂井市・・・・・人員の削減およびコスト削減

包括的民間委託によるデメリット

・技術的専門性の喪失

・非常時の対応による不安

包括的民間委託によるメリット

・包括化によるコスト削減

・維持管理業務の効率化

全部委託することによりコスト削減面で成果は出ている。ではこのまま民営化、民間委託を進めてもいいのではないか。安全面、政治面、水倫理の面で海外の事例を見ていく。

**Ⅲ　海外の事例**

**先進国の現状**

イギリスの水道事業完全民営化の背景

・イギリス国内の財政状況悪化による資金調達の必要性

・民営化による政府の支出削減

・EC水質基準に伴う設備投資の資金不足

・株式売却による歳入増を期待

　・サービス効率の低下による河川の水質悪化と水質を規制する側と規制される側が同一部門であることによる弊害

**経緯**

(1)1989年サッチャー政権による水道事業民営化により水道事業の運営は民間企業に委託

(2)水道料金の上昇・株主への高配当、役員の高報酬の実施

(3)水の品質の低下

(4)1999年ブレア政権により平均12％料金引き下げ

(5)経営悪化・外資系に買収される

・結果財政的利益は獲得一方で水道料金の値上げ、水質の低下、さらに外国企業の株式取得

・現在イギリスでは市場優先の民間企業から民間の非営利の事業体へと変遷しつつある

イギリス(イングランド)から見る民営化の危険性

・外資企業に自国の水道を握られることへの不安

・経済に影響するような経営方法への不安

失敗理由･･･利益追求に走ったため

**パリの再公営化**

・民営化していたパリ市上下水道事業公営化する見通し

・大手水道会社2社との契約を打ち切り、新たに「パリ水公社」が事業を引き継ぐ

**目的**

・市民に質の高い水を最適なコストと高いサービス水準で提供するため

**比較**

料金比較すると顕著にわかるがフランスの水道料金の方が日本の水道料金よりも圧倒的に高い。

図 4

 『水ビジネスの教科書』第三章より引用

フランス水道料金の高い理由

・水道使用量の低下に伴う予想収益の減少

・80年代老朽化した設備への投資が先送りされそのつけで水道料金が急激に上がった

・河川汚染防止の為の設備投資費の必要性

・同一グループ会社の他部門の損失を埋めるために水道部門の利益が使われたこと

**水道料金の内外価格差（日本を100とした場合の指数）**

表 1

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 日本 | アメリカ | イギリス | フランス | ドイツ |
| **水道料金** | 100 | 57 | 171 | 173 | 269 |

http://www.caa.go.jp/seikatsu/koukyou/water/wa02.html「公共料金の窓」より引用

パリ市の再公営化に至った問題点

・政治面(市長と企業の癒着、逮捕)

・適切な料金ではないという市民からの反感

 失敗理由･･･汚職による市民の反感と元々あった料金への不満

利益追求や汚職など問題は様々であるが民営化自体が失敗ではない。コスト削減の面では成功例も出ているものの、失敗や問題点は利益追求や個人の利益といった点、又は漏水など設備投資費に回さなかった事である。フランスでは料金よりも質に関心が集まっており、また官による水道事業体が能力を上げている。先進国ではフランスのように官と民が競争するという形もよいのではないか。

**発展途上国**

再公営化された上下水道民営化プロジェクトの代表例

表 2

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| プロジェクト名 | 民営化実施／  民営化中止年 | 民営化先と経緯 |
| フィリピン・マニラ首都圏西地区上下水道コンセッション | 1997／2005 | 仏スエズ社を含むコンソーシアム。アジア通貨危機により米ドル建て負債の償還が困難になり、経営悪化。紛争状態となったが、債務の株式化の手法により経営再建 |
| アルゼンチン・ブエノスアイレス市上下水道 | 1993／2006 | 仏スエズ社を含むコンソーシアム。2001年から2002年にかけての金融危機により、米ドル建て負債の償還が困難になり、同社は撤退し、国有企業化 |
| ボリビア・コチャバンバ市上下水道民営化 | 1999／2000 | 市の上下水道事業を米ベクテル社の子会社に売却。上下水道料金の極端な値上げにより市民暴動の事態に陥り、契約解除の上、再民営化  水ビジネスの教科書第二章 |

最大の例

南アフリカ・・・トータルコストリカバリー政策

家庭に水を供給する全てのコストを人々に負担させる政策であり、水道料金が収入の30%

・料金の値上げによる市民の反感

・利益が見込まれない事業からの撤退

・財政状況の悪化による撤退など民間企業の責任感の欠如

失敗理由･･･倫理観の欠如、責任感の欠如

**Ⅳ　まとめ**

ここまで民営化の世界情勢を見てきたが、やはり一般的に言われているような問題点、危険があった。日本では現在、程度は様々だが包括的民間委託を勧めている。コスト削減といった成功例から、より効率的に水道事業を行うなら民間の力も必要なのだろう。しかし私たちはリスクや倫理的観点から水道事業の根本は行政が担っていかなければならないと考える。その理由に、企業は権限を与えすぎると利益のために水の値段を操り、利益がなくなれば、施設や管理を放り出す危険性がある。今後、包括的民間委託を進めていくにあたって、水質基準ぎりぎりで品質の後回し、市民を二の次に考えるといったことは避けなければならない。そこで、民間委託の際の注意点として

・談合などの政治問題の発生による市民の反発に対する意識

・責任の所在を明確にする

・委託業者の責任感

・資本投資の権限などの規制

　・委託業者選定の際の重要事項が（利益＞安全）にならないようにする

これらの事が重要であると考えます。

**おわりに**

　水はすべての人のものであり重要なライフラインであることから、どの人もアクセスできる権利を持っているものである。その大部分を民間企業が握るというのは海外事例から危険であると考える。また、どの問題も度の過ぎた民営化が行われた際に起こっているので、今後日本で民営化・包括的民間委託を進めていくには、行政と民間の協力を強化し行政に権限を残しつつ、その自治体に見合った民間委託に留まるべきである。

参考文献・資料

玉真俊彦『水ビジネスの教科書』技術評論社　2010年9月10日

国際調査ジャーナリスト協会(佐久間智子訳)『世界の(水)が支配される』作品社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2004年9月10日

佐藤裕弥『I　Think』　2008年8月号

朝日新聞　2009年3月16日記事

水道公論（第44巻第9号）

水道産業新聞　2008年8月4日

自治労

http://www.jichiro.gr.jp/topics/kouki/mizu\_shukan\_18th.htm　2011年9月15日

全日本水道労働組合

http://www.zensuido.or.jp/front/bin/ptlist.phtml?Category=4650　2011年9月23日

白井市

http://city.shiroi.chiba.jp/detail/021-005618.html　2011年10月20日

我孫子市水道局

http://www.city.abiko.chiba.jp/suidou/　2011年10月28日

水道事業ポータル

http://suidou.meidensha.co.jp　2011年11月9日

千葉県水道局

http://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/souki/2nd-page/suishitsu.html　2011年11月10日

石上敬太郎氏論文　『上下水道の民営化について』

http://www.nri.co.jp/opinion/chitekishisan/2001/pdf/cs20011005.pdf　2011年11月10日

朝日グローブ

http://globe.asahi.com/index.html　2011年11月11日

http://www.caa.go.jp/seikatsu/koukyou/towa/to\_index.html　2011年11月10日

取材協力

茨城県企業局県南水道事務所利根川浄水場　2011年9月6日

明電舎　2011年11月11日